

交流の輪が広がります



上越市安塚地区の子どもたちとの交流(24ページ)

主な内容

平成16年度 決算報告	2~3	公の施設の指定管理者の 指定について	6
平成18年度 組織体制	4~5	男女共同参画社会に関する意識調査 ...	8~9 など

決算報告

平成17年12月定例議会で平成16年度の決算が承認されました。予算執行にあたっては、厳しい財政状況のもと、歳入の確保と歳出の効率的執行に努めました。その結果、一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入総額826億1,015万6千円、歳出総額802億9,166万2千円で歳入歳出差引収支は23億1,849万4千円の黒字決算となりました。

市の財政がどのように運営され、またどのような状況にあるか市民の皆さんに知っていただくためその内容をお知らせします。

一般会計(行政を運営する上で基本となるものの収入や支出を処理するための会計)

歳入決算額:523億2,080万4千円

(単位:千円)

項目	決算額	構成比
市税	5,769,183	11.0%
地方譲与税	784,157	1.5%
利子割交付金	53,866	0.1%
配当割交付金	7,844	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	7,225	0.0%
地方消費税交付金	740,654	1.4%
ゴルフ場利用税交付金	4,525	0.0%
自動車取得税交付金	278,408	0.5%
地方特例交付金	182,637	0.4%
地方交付税	21,477,079	41.1%
交通安全対策特別交付金	13,362	0.0%
分担金及び負担金	437,409	0.8%
使用料及び手数料	1,096,806	2.1%
国庫支出金	3,745,752	7.2%
県支出金	4,088,239	7.8%
財産収入	101,206	0.2%
寄附金	1,684	0.0%
繰入金	2,417,917	4.6%
繰越金	955,418	1.8%
諸収入	1,696,233	3.3%
市債	8,461,200	16.2%

歳出決算額:509億9,022万2千円

目的別内訳

(単位:千円)

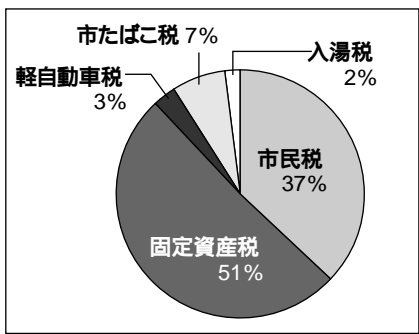
項目	決算額	構成比
議会費	336,614	0.7%
総務費	8,353,515	16.4%
民生費	9,011,095	17.7%
衛生費	4,309,455	8.4%
労働費	9,193	0.0%
農林水産業費	5,214,520	10.2%
商工費	1,764,502	3.5%
土木費	5,639,597	11.1%
消防費	1,952,849	3.8%
教育費	5,393,313	10.6%
災害復旧費	276,033	0.5%
公債費	8,439,536	16.5%
諸支出金	290,000	0.6%

性質別内訳

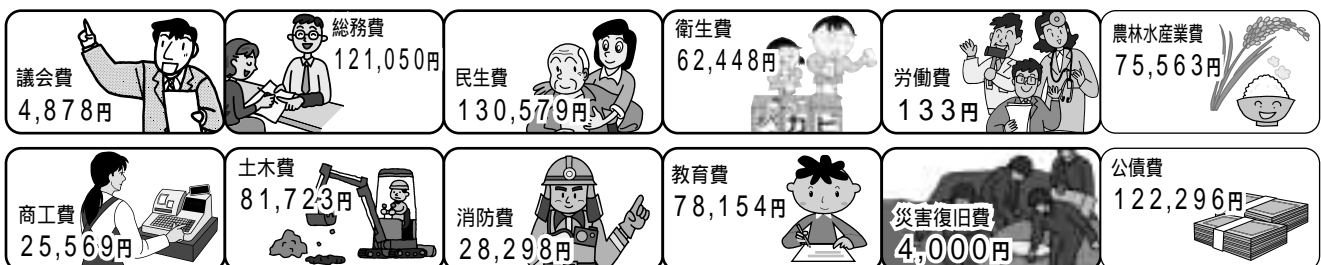
(単位:千円)

項目	決算額	構成比
人件費	10,196,103	20.0%
物件費	6,857,123	13.4%
維持補修費	365,311	0.7%
扶助費	2,325,854	4.6%
補助費等	3,333,282	6.5%
公債費	8,384,105	16.5%
投資及び出資金・貸付金	1,330,955	2.6%
繰出金	4,415,531	8.7%
積立金	2,620,477	5.1%
普通建設事業費	10,885,358	21.3%
災害復旧事業費	276,123	0.6%

市税の内訳



市民1人あたりにこのくらいのお金が使われました(平成17年3月31日現在の人口69,009人で計算しています)



特別会計(市が特定の事業を行う場合、その事業の歳入をその事業の歳出の財源とし、一般会計とは別に行う会計)(単位:千円)

項 目	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源
国民健康保険特別会計	6,654,991	6,014,545	640,446	0
老人保健特別会計	9,313,276	9,294,314	18,962	0
介護保険特別会計	5,084,362	4,993,267	91,095	0
簡易水道特別会計	2,374,176	2,305,538	68,638	24,916
下水道特別会計	6,346,421	6,202,581	143,840	74,184
土地取得特別会計	5,657	5,657	0	0
宅地造成特別会計	9,355	8,693	662	0
歌代の里特別会計	491,059	467,504	23,555	0
五十里財産区特別会計	482	361	121	0
二宮財産区特別会計	1,504	1,456	48	0
新畑野財産区特別会計	5,692	5,385	307	0
松ヶ崎財産区特別会計	41	40	1	0
真野財産区特別会計	2,334	2,099	235	0

平成16年度の主な事業

(単位:千円)

項 目	事業内容	決算額
総務費	ケーブルテレビ整備事業	183,352
	地域イントラネット基盤整備事業	699,493
	海洋深層水対策事業	136,358
民生費	デイサービスセンター「かんぞう」建設事業	176,996
	特別養護老人ホーム「スマイル赤泊」建設事業負担金	301,147
	小木保育園建設事業	212,910
衛生費	老人保健事業	157,227
	乳幼児医療費助成事業	37,013
	佐渡市合併記念マイバッグ配布事業	5,415
農林水産業費	漁業建設事業	1,481,804
	林道新設改良事業	501,772
	中山間地域等直接支払交付金	499,357
商工費	オアシスステーション整備事業	23,600
	「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」事業	57,403
土木費	市道整備事業	1,077,172
	公営住宅建設事業	396,415
消防費	防火水槽整備事業	61,619
教育費	赤泊小学校改築事業	1,205,299
	深浦小学校体育館改築事業	155,280
	高千中学校大規模改修事業	100,166
	小木幼稚園建設事業	86,564
	佐渡金銀山遺跡整備事業(佐渡奉行所跡)	40,044

市債の現在高

市債は市が大きな事業を実施する際に借り入れたお金です。16年度末残高は次の通りです。

(単位:千円)

区 分	16年度末現在高	
一般会計	60,776,766	
特別会計	簡易水道特別会計	5,549,255
	下水道特別会計	21,600,464
	土地取得特別会計	42,013
	宅地造成特別会計	18,461
合 計	87,986,959	

市有財産の内容

庁舎、学校、地域センターなどの建物や土地、その他の財産は次の通りです。

土地	73,297,816㎡
建物	554,027㎡
山林	61,775,528㎡
有価証券	47,106千円
各基金計	15,450,682千円

公営企業会計(独立採算を原則とする地方公営企業法の適用を受ける会計のこと)

佐渡市病院事業会計

(単位:千円)

区 分	決 算 額	
収益的	収 入	2,880,651
	支 出	3,074,024
資本的	収 入	223,620
	支 出	240,760

佐渡市水道事業会計

(単位:千円)

区 分	決 算 額	
収益的	収 入	1,240,473
	支 出	1,184,193
資本的	収 入	483,805
	支 出	885,309





「時代の変化に対応した新しい佐渡市の形成」 佐渡市行政改革の取り組み

その3

佐渡市行政改革推進委員会の
最終答申と18年度組織体制

2月23日、佐渡市行政改革推進委員会(委員10人)から、市長が諮問した6項目(市報6月号掲載)についての最終答申をいただきました。今後は、当委員会の答申をはじめ、審議における意見をもとに、18年度の組織再編をはじめとする行財政改革に取り組みます。

最終答申(主な内容)

諮問事項(指定管理者制度の活用と民間委託の推進については、公の施設すべてにおいて運営実態を精査し、施設の整理・合理化を図ること。指定管理者制度導入の手続きにおいては、候補者選定の際に企画のプレゼンテーションを実施すること。また、指定後の施設運営の適正化を目的としたモニタリングなどが求められています。

民間委託の推進では、委託業務の監視や評価の強化、保育園の運営や給食調理業務の委託化の検討が盛り込まれています。

「職員の定員管理及び給与の適正化については、職員数を平成21年度を目標に10%削減することや、特殊勤務手当での改善が提言されています。

「事務・事業の効率化と行政評価の実施については、職員の意識改革を柱に、事務事業の成果を市民が評価する行政評価システムの構築や、市民や職員が自由に改善提案する制度の導入。公共工事では、第三者機関を活用した入札制度や監視に関する専門委員会の設置が求められています。

「答申書の全文は佐渡市ホームページでもご覧いただけます。その他閲覧方法については総務課行政改革推進室 ☎63 3111 までお問い合わせください。



9か月間の審議内容をまとめた答申書が宇留間博会長から市長に手渡されました。

9か月間の審議内容をまとめた答申書が宇留間博会長から市長に手渡されました。

教育委員会

教育長

次長

学校教育課(庶務係、施設係、学事指導係)
学校給食センター(管理係)
理科教育センター

生涯学習課(企画推進係、社会教育係)
中央公民館

佐渡中央文化会館(企画管理係)
両津文化会館(企画管理係)
視聴覚ライブラリー
佐渡市立中央図書館(図書係)
図書館・図書室
両津地区公民館

社会体育課(スポーツ振興係、体育施設係)
国体推進室(国体推進係)
トライアスロン推進室(推進係)
佐渡スポーツハウス
両津総合体育館(スポーツ振興係)

文化振興課(文化行政係、埋蔵文化財係)
佐渡伝統文化研究所準備室(佐渡伝統文化研究所準備係)
佐渡金銀山室(佐渡金銀山係)
両津郷土博物館

相川事務所(学習係)
相川郷土博物館(相川技能伝承展示館、史跡佐渡奉行所跡)
相川地区公民館

佐和田事務所(学習係)
学校給食センター
佐和田地区公民館

金井事務所(学習係)
金井歴史民俗資料館
学校給食センター
金井地区公民館

新穂事務所(学習係)
新穂歴史民俗資料館
畑野事務所(学習係)
学校給食センター
畑野地区公民館

真野事務所(学習係)
学校給食センター
真野地区公民館

小木事務所(学習係)
B&G海洋センター
佐渡国小木民俗博物館
小木地区公民館

羽茂事務所(学習係)
カルトピアセンター「素浜」
B&G海洋センター
佐渡植物園

羽茂地区公民館
赤泊事務所(学習係)
学校給食センター
赤泊地区公民館



平成18年度組織機構図

議 会

議 会 事 務 局 (庶 務 係、議 事 係、調 査 係)

市 長

佐 渡 市 消 防 本 部

助 役

総 務 部

総務課(庶務係、人事係、給与係、法規係)
秘書課(秘書係、広報広聴係)
防災管財課(防災係、管財係、安全・車両係)
行政改革課(行政評価係、行革推進係)

会計課(出納係、審査係)

企 画 財 政 部

財政課(予算係、調査係)
工事管理課(契約係、検査係)
企画振興課(企画調整係、離島振興係、国際・市民参加推進係)
佐渡空港整備対策室(空港対策係)
特区・地域再生対策室(特区・地域再生対策係)
東京事務所
情報政策課(システム管理係、情報化推進係)
情報センター室(情報センター係)

市 民 環 境 部

市民課(戸籍年金係、国民健康保険係、拉致被害者対策係)
市民相談室(市民相談係)
税務課(市民税係、固定資産税係、収納対策係)
環境課(衛生係、環境企画係、環境対策係)
トキ推進室(トキ推進係)
廃棄物対策課(企画業務係、施設管理係)
クリーンセンター、廃棄物最終処分場、し尿処理センター、灰溶融固化施設、清掃センター

福 祉 保 健 部

社会福祉課(社会福祉係、援護係、障害福祉係)
子育て支援室(児童福祉係、子育て支援係)
保育園
家庭相談室(家庭相談係)
高齢福祉課(高齢福祉係、介護支援係、介護保険係、介護認定係)
待鶴荘、ときわ荘、歌代の里
保健医療課(庶務管理係、医療企画係、健康増進係、母子保健係、老人保健係)
両津病院・すこやか両津・相川病院

産 業 観 光 部

農業振興課(農業企画係、生産振興係)
農地林政課(農地係、林政係)
水産課(水産係、漁港係)
観光課(観光振興係、観光開発係)
合宿・体験学習誘致室(誘致係)
商工課(商工振興係、企業振興係、海洋深層水推進係)

建 設 部

建設課(管理係、建設係、都市計画係、建築住宅係)
用地対策室(用地係)
水道課(庶務係、会計係、工務係)
下水道課(庶務係、工務係、維持管理係)

選挙管理委員会 事務局(選挙係)

監査委員 事務局(監査係)

固定資産評価審査委員会 事務局

農業委員会 事務局(農政係、農地係)

支 所

両 津 支 所

庶務課(庶務管理係、地域振興係)
市民課(市民生活係、税務係)
海府出張所、水津出張所、岩首出張所
福祉保健課(福祉係、保健係)
産業振興課(農林水産係、観光商工係)
建設課(管理係、建設係)
水道課(上下水道係)

相 川 支 所・佐 和 田 支 所

庶務課(庶務管理係、地域振興係、特命係)
特命係は相川支所
市民課(市民生活係、税務係)
高千出張所 相川支所
福祉保健課(福祉係、保健係)
産業振興課(農林水産係、観光商工係)
建設水道課(建設係、上下水道係)

新 穂 支 所・畑 野 支 所・真 野 支 所
小 木 支 所・羽 茂 支 所・赤 泊 支 所

庶務課(庶務管理係、地域振興係)
市民課(市民生活係、税務係、福祉保健係)
松ヶ崎出張所 畑野支所
産業振興課(農林水産係、観光商工係)
建設水道課(建設係、上下水道係)

支所における主な変更点は以下のとおりです。

- ・ 地域振興課の地域振興係を庶務課に、観光商工係を産業振興課に移管します。
- ・ 両津支所を除く8支所の、水道課は建設課と統合し建設水道課になります。
- ・ 市民課の戸籍住民業務を担当する市民係は環境衛生係、年金保険係と統合し市民生活係になります。
- ・ 税務課及び庶務課の市民税係、資産税係、管理収納係を市民課税務係にしました。

支所では、課や係を統合することで、市民に分かりやすく、ひとつの窓口で複数のサービスをご提供できるように、総合窓口機能の強化を図りました。



(地方自治法の改正により導入された指定管理者制度を活用する54施設について、指定管理者が決定され、平成18年4月1日から指定管理者による施設の運営が始まります。)

佐渡市公の施設の指定管理者の指定について

施設名	指定団体及び指定期間	施設名	指定団体及び指定期間
相川健康増進センターワイドブルーあいかわ	社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会 平成18年4月1日～ 平成20年3月31日	保養施設いこの村佐渡	太平ビルサービス株式会社新潟支店 平成18年4月1日～平成21年3月31日
金井健康保養施設金北の里 中興資源活性化センター		真野農林漁業体験実習館潮津の里	社団法人佐渡市真野自然活用村公社 平成18年4月1日～平成21年3月31日
さわたコミュニティセンタービューさわた 佐和田大佐渡交流活性化センター		ドンデン山荘	渡辺産商株式会社 平成18年4月1日～平成21年3月31日
新穂健康保養センター新穂漏上温泉		佐和田森林公園オートパークさわた	オートパーク山田管理組合 平成18年4月1日～平成21年3月31日
畑野温泉保養センター松泉閣 畑野農村休憩施設		新穂就業改善センター	新穂商工会 平成18年4月1日～平成21年3月31日
真野健康保養センターゆとりびあ真野		素浜青少年海の家	素浜自然公園管理組合 平成18年4月1日～平成21年3月31日
小木健康保養センターおぎの湯		小木ダイビングセンター	南佐渡海洋公園管理組合 平成18年4月1日～平成21年3月31日
両津デイサービセンターしゃくなげ	株式会社新潟ビルサービス 平成18年4月1日～ 平成20年3月31日	羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡	有限会社クリエイトはもち 平成18年4月1日～平成21年3月31日
両津デイサービセンターいわゆり		羽茂ふるさと資源活用館アール妹背	
両津デイサービセンターたんぼぼ	社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会 平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背	財団法人赤泊振興公社 平成18年4月1日～平成21年3月31日
両津デイサービセンターかんぞう		赤泊温泉保養センターあかどまり城が浜温泉	
総合福祉センターしゃくなげ		赤泊農林漁業体験宿泊施設サンライズ城が浜	
金井デイサービセンターしゃくなげの里		赤泊自然休養村管理センター	有限会社赤泊農林漁業観光 平成18年4月1日～平成21年3月31日
老人休養ホームこがね荘		赤泊ふるさと会館	有限会社菫場観光開発 平成18年4月1日～平成21年3月31日
新穂デイサービセンター		勤労青少年ホーム	合資会社佐渡市清掃組合 平成18年4月1日～平成21年3月31日
松ヶ崎デイサービセンターまつさきの里		両津運動広場	
畑野高齢者コミュニティセンター		両津野球場	
畑野高齢者生活福祉センターやわらぎの里 畑野デイサービセンターやわらぎの里		両津テニスコート	
真野老人福祉センター寿楽荘		両津農村広場	特定非営利活動法人 佐渡活性化支援機構 平成18年4月1日～平成21年3月31日
小木デイサービセンターつくし		サン・スポーツランド畑野	
小木短期入所施設つくし		日本アマチュア秀作美術館	有限会社佐渡マリンスポーツ 平成18年4月1日～平成21年3月31日
羽茂老人福祉センターおもと		小木特産品開発センター	
赤泊デイサービセンターやすらぎ	マリンスポーツハウス	相川第2分団 平成18年4月1日～平成28年3月31日	
	相川ふれあい集会所		
	相川民話の館		
	平泉地域活性化センター	北片辺集落 平成18年4月1日～平成28年3月31日	
		泉集落 平成18年4月1日～平成28年3月31日	

Q1 指定管理者制度とはなんですか？

A1 公の施設の運営に係る住民サービスの向上と行政コストの削減等を図ることを目的に、公の施設の管理に関するこれまでの管理委託制度が改正されたことにより新たに創設された制度です。個人以外の団体ならば、法人格がなくて市民間事業者、NPO法人、ボランティア団体なども指定管理者として公の施設の管理・運営を行うことができる制度です。

Q2 どのようにして指定管理者を決めるのですか？

A2 原則公募により指定管理者を選定します。選定方法は、条例で定める選定基準に基づき申請者から提出される事業計画書等を選定委員会や書類審査のほか、必要に応じて面接審査を行い選定します。選定された団体は、議会の議決を経て正式に指定管理者となります。

Q3 指定管理者になると利用料金が上がったりしませんか？

A3 開館時間や利用料金の上限など施設の管理運営についての基本的な事項は条例で定めますので、指定管理者が市長の承認を得ないで利用料金の値上げをするようなことはできません。

Q4 サービス水準が低下したりしませんか？

A4 指定管理者が過度の管理経費等の削減などにより、市民サービスが低下することのないように、法令及び協定により、市が監督することで適正な管理運営を確保していきます。

Q5 民間事業者が公の施設を使って、営利活動をしていいのですか？

A5 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに対し効果的・効率的に対応するために民間事業者のノウハウを活用することを可能とするものであり、あくまで公の施設を通じて住民に行政サービスを提供するための手法です。公の施設の効率的な管理を実現する観点から、現在よりも低いコストで高いサービスを提供できるのであれば、指定管理者に企業努力をする動機を与えるためにも、指定管理者たる民間事業者が公の施設の管理運営を通じ適正な利潤を上げることが想定されているものです。



小木・直江津航路存続 決起集会に1400人

平成18年2月11日、アミューズメント佐渡大ホールを会場に、「小木・直江津航路存続佐渡連絡協議会決起集会」を開催しました。

悪天候にもかかわらず、島内各地から1400名もの方々が参集し、小木・直江津航路の存続について、全島民一致団結し、取り組んで行くことを確認し合いました。そして存続を求める決意文が採択されました。

また、高野市長をはじめ、上越市の木浦正幸市長からも観光生活両面での小木・直江津航路の重要性について話がありました。熱気あふれる雰囲気の中、会場いっぱいのシュプレヒコールで会を開きました。



街頭署名運動を5か所で実施し、2406名の署名をいただきました。

小木・直江津航路存続佐渡連絡協議会では、12月19日から小木地区を皮切りに全島署名運動を展開し、全島署名者目標3万5400

名を目標としています。

〔2月28日現在3万181人〕

（小木・直江津航路存続佐渡連絡協議会）



木浦上越市長

シュプレヒコールをあげました

新潟市・長岡市・上越市へ 交流ネットワーク構築の ために表敬訪問をしました。

佐渡と対岸市の広域観光の連携を図るため、新潟市・長岡市・上越市との交流ネットワークを構築し、修学旅行や体験学習等の誘致など県内観光客の掘り起こしを目的に、佐渡観光協会会長である佐渡市長を代表として副会長、観光旅館関係者、そして行政からは観光および体験学習関係課と3航路の支所長が、3市へ観光誘致のため表敬訪問を行いました。

新潟市では、佐渡とは航路で結ばれている重要な関係であり、今後キャンペーン等と一緒に実施できないか検討したい。

また、修学旅行については、体験型の情報も受け、誘客の協力をとのことでした。

長岡市は、1月に寺泊町と合併したことにより、海を有する市となりました。寺泊・赤泊航路の観光誘客促進に努め佐渡からの観光コースを広げさらに交流を推進したいとのことでした。

上越市では直江津・小木航路は、明治25年に開港された歴史ある航路であり、存続に向けた

取り組みと今後の促進について、修学旅行の体験学習を中心に協議しており、新年度から取り組みたいとのことでした。



新潟市



上越市



長岡市

た。また、上越市は長野市と相互の情報提供を行っており、今後は佐渡市とも観光情報の発信として、市報への掲載等を両市で行えるよう協議することとなりました。

特区・地域再生の提案募集に 向けた事前相談を実施します

内閣官房構造改革特区推進室・地域再生推進室では6月をめどに特区・地域再生の提案募集を実施する予定です。当室では、提案募集に先立ち、全国各地で個々の提案内容についてアドバイスをを行う「あじさいキャラバン」を5月に実施する予定です。

については、事前アドバイスを利用するために、現在検討中の内容等を提出してください。内容は、具体的なものである必要はありません。アイデアアースでも結構です。

受付期間 4月14日(金)まで

「提案事前相談様式」にご記入の上、電子メールに添付し送付してください。提案事前相談様式は首相官邸ホームページおよび市のホームページに掲載してあります。

問い合わせ先

内閣官房 構造改革特区推進室

地域再生推進室

☎ 03 5521 6746

生きる社会に



調査の概要

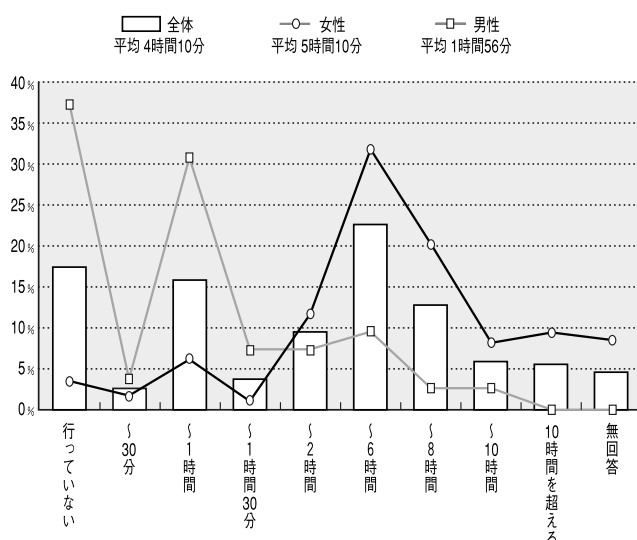
調査対象.....市内在住の20代から60代の市民380人

調査時期.....平成17年9月

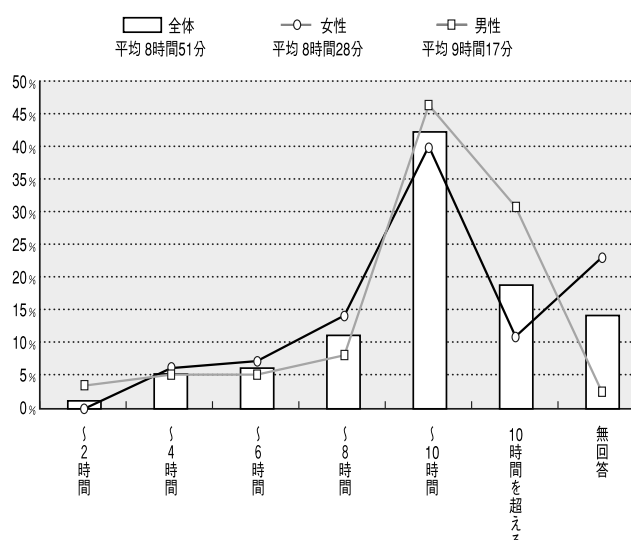
回収結果.....回収数208件 回収率54.7%

あなたの平日の生活時間を、「家事・育児・介護など」「収入を得る仕事」「睡眠」「自分の自由に使える時間(余暇・ボランティアなど)」に分けて考えると、それぞれ平均して何時間何分くらいになりますか。(日曜・休日などは含めずにお答えください。(1)から(4)の合計が24時間に満たなくても結構です。)

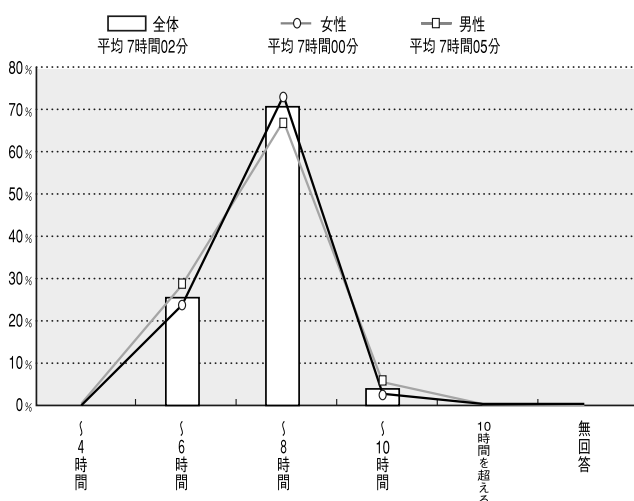
家事・育児・介護などの時間



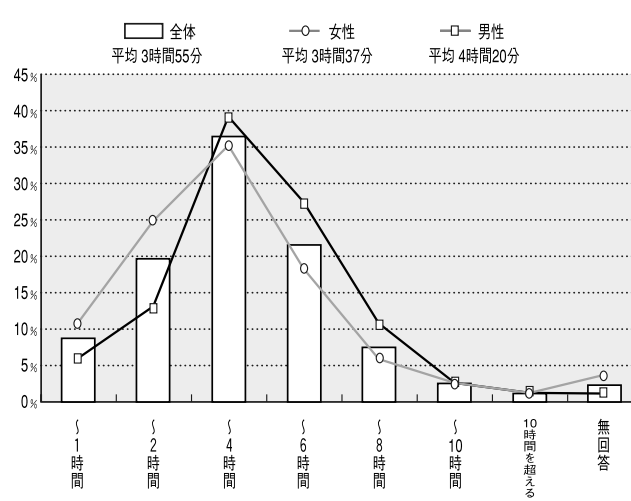
収入を得る仕事に使う時間(通勤時間含む)



睡眠時間



自分の自由に使える時間



生活時間の中に占める「家事・育児・介護などの時間」は女性の平均時間が5時間10分に対して男性が1時間56分となっており、女性の負担が多くなっているのが特徴として現れています。



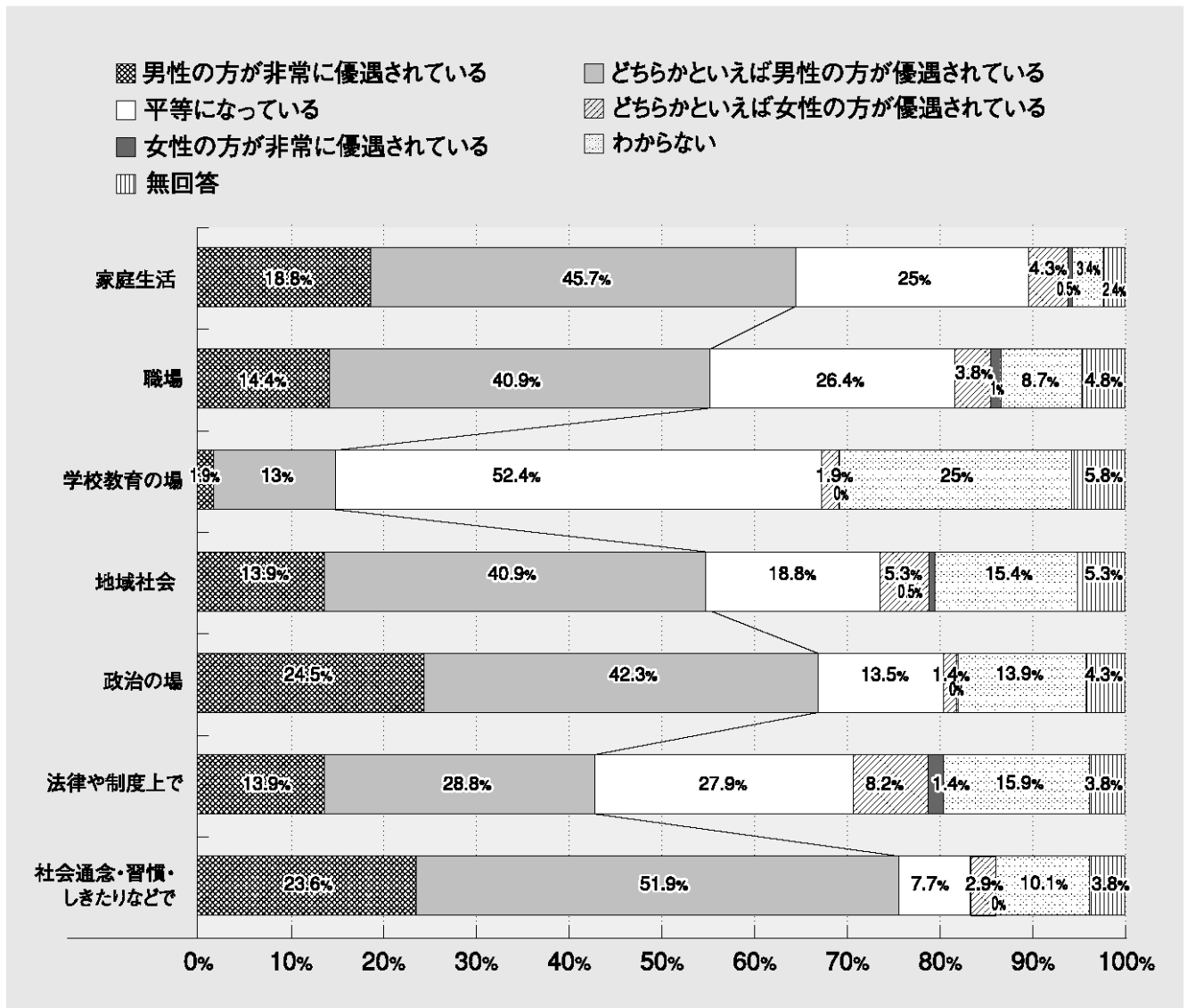


男女が共に

佐渡市では、市民一人ひとりの個性を尊重し、多様な選択を認め合い、個人の能力を十分に発揮できるまちづくりを目指し「男女共同参画推進計画」の策定に取り組んでいます。

この計画に市民の意識、意見を反映するため、昨年9月に「男女共同参画社会に関する意識調査」を行いました。今回は、男女の生活時間の使い方と分野別の男女の平等感について調査結果をお知らせします。

あなたは、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。



「学校教育の場」では、52.4%と男女が平等と答えている人が半数以上となっています。「法律や制度上で」男性が優遇されている割合が低く他に比べ男女の平等感、高まっています。それ以外では、すべての項目において男性優遇としている人が多く、男性のほうが優遇されている傾向があることがわかりました。

特に「社会通念、慣習、しきたりなど」は、男性が優遇されていると感じている人が多くこれから、男女平等社会形成の取り組みを図る必要があると思われます。

